

診療日・診療時間

医師名

院長
(管理者) 渡辺 祝安

医師
田中 良治

医師
前川 功二
木曜日
午後1時～午後5時

医師
岡安 多香子
火曜日
午後1時～午後5時

医師
左近 織江
金曜日
午前9時～正午

医師
岡 陽一郎
木曜日
午前9時～正午

医師
斉藤 濟美
月曜日
午後1時～午後5時

医師
米森 敦也
火曜日
午前9時～正午

医師
中川 仁
水曜日
午前9時～正午

医師
辰口 治樹
水曜日
午後1時～午後5時

歯科医師
田中 里枝
月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～午後5時

歯科医師
田中 誠人
火曜日
午前9時～正午
午後1時～午後5時

◇休診日
土曜日・日曜日・祝日

厚生労働大臣が定める掲示事項等

2024年6月1日

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
原則として付き添いはご遠慮いただいておりますのでご了承ください。

I 入院基本料について

当院は、入院患者数334人の療養病棟入院料1を算定しております。

当院では、1日に54人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と
54人以上の介護職員が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・ 朝9時～夕方17時まで

看護職員 42人以上が勤務しております。

介護職員 30人以上が勤務しております。

・ 夕方17時～朝9時まで

常時18人以上の看護・介護職員が勤務しており、内6人は看護職員です。

<2階1病棟 57床>

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は9人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は12人以内です。

夕方17時～9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は57人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は29人以内です。

※夕方17時～19時の間は、看護又は介護職員1名以上を配置している場合があります。

<2階2病棟 54床>

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は11人以内です。

夕方17時～9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は54人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は27人以内です。

※夕方17時～19時の間は、看護又は介護職員1名以上を配置している場合があります。

<3階1病棟 58床>

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は9人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は12人以内です。

夕方17時～9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は58人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は29人以内です。

※夕方17時～19時の間は、看護又は介護職員1名以上を配置している場合があります。

<3階2病棟 54床>

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は11人以内です。

夕方17時～9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は54人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は27人以内です。

※夕方17時～19時の間は、看護又は介護職員1名以上を配置している場合があります。

<4階1病棟 57床>

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は9人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は12人以内です。

夕方17時～9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は57人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は29人以内です。

※夕方17時～19時の間は、看護又は介護職員1名以上を配置している場合があります。

<4階2病棟 54床>

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び9人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は11人以内です。

夕方17時～9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は54人以内です。

介護職員1人あたりの受け持ち数は27人以内です。

※夕方17時～19時の間は、看護又は介護職員1名以上を配置している場合があります。

Ⅱ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に説明し文書により交付しております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

Ⅲ 当院は、厚生労働大臣が定める施設基準のうち、下記の内容を北海道厚生局へ届出を行っております。

- (1) 入院時食事療養費（Ⅰ）及び入院時生活療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

(2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- 療養病棟入院料1 ●療養病棟療養環境加算2 ●認知症ケア加算3
- 診療録管理体制加算3 ●データ提出加算1及び3 イ ●医療DX推進体制整備加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） ●入院ベースアップ評価料19
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 歯科点数表の初診料の注1 ●歯科外来診療医療安全対策加算1
- 歯科外来診療感染対策加算1

(3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 薬剤管理指導料 ●CT撮影撮影及びMRI撮影 ●脳血管疾患等リハビリテーションⅡ
- 運動器リハビリテーションⅠ
- 医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術（胃瘻造設術）
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算

(4) その他届出、施設基準の規定による院内掲示事項及びウェブサイト掲載事項

- 酸素単価
- 明細書発行体制に関する事項
- 保険外負担に関する事項
- 医療情報取得加算に関する事項
当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴・薬剤情報・特定検診情報
その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。
- 医療DX推進体制整備加算に関する事項
- 一般名処方加算に関する事項

2016 年 4 月 1 日
医療法人タナカメディカル 札幌田中病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、2010 年 4 月 1 日より領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、2016 年 4 月 1 日より明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

保険適用外費用 内訳説明書

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関の為、入院患者さまのご負担による付添看護は認められておりません。

入院に際し、以下の項目及び「保険適用外で必要に応じて使用するものの実費」についてご負担をお願いしておりますが、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収は法令により認められておりませんので、ご負担をお願いする事はございません。

◎入院時食事療養及び入院時生活療養に係る標準負担額

食事の提供に要する費用と、居住に要する費用には世帯の課税状況等により負担限度額があります。

1.食事の提供に要する費用 (65才以上)	1 食	110～490円	(非課税)
2.居住に要する費用 (")	1 日	370円	(")
3.食事の提供に要する費用 (65才未満)	1 食	180～490円	(")

◎日用品費 内訳

項目	用途	交換の目安		価格(税込) 1日上限額
		頻度	消毒・洗濯	
☐ ティッシュペーパー		無くなる都度		750円
☐ シャンプー・石鹸		無くなる都度		
☐ フェイスタオル	顔拭き等	1日2～3枚	○	
☐ おしぼり	手拭き、拘縮予防、皮膚の保護、汗や浸出液吸収等	1日2～3枚	○	
☐ バスタオル	入浴時の汗吸収、良肢位保持、吸入器使用時の水滴防止、枕等	週3～4枚	○	
☐ 胸当てタオル (U首仕様タオル含む)	入浴時や気管切開等により肩が見えてしまう患者様、また体温調節が困難な患者様等に使用。	汚れた都度	○	
☐ 流涎用タオル	流涎防止用	1日2～3枚	○	
☐ オムツ交換用タオル	オムツ交換時等に使用	オムツ交換時	○	
☐ タオルケット	主にタオルケットとして(大判タオル含む)	汚れた都度	○	
☐ 病衣リース代		汚れた都度	○	
☐ 食事用エプロン		汚れた都度	○	
☐ 私物洗濯代	私物の下着類等	汚れた都度		

※生活保護受給者については650円となります。

※使用状況は患者様により異なります。

◎おむつ代

品名	サイズ	価格(税込)	品名	サイズ	価格(税込)	品名	価格(税込)
応援介護 テープ止め あて楽	S-M	157.3円/枚	PUサルバ やわ楽パンツ	S	146.3円/枚	うす型安心スーパーワイドパット	104.5円/枚
	M	178.2円/枚		M	157.3円/枚	フレーヌケア デイロング	136.4円/枚
	M-L	188.1円/枚		L	167.2円/枚	フレーヌケア ナイトロング	143.0円/枚
	L	199.1円/枚		LL	178.2円/枚	フレーヌケア ストロング	148.5円/枚
			紙パンツ用やわ楽パッド		89.1円/枚	吸水シート	94.6円/枚

※使用枚数・金額は個人差や病状によって変動します

◎理美容費(業者委託)

○カット・顔剃り 2,100円/回 ○カットのみ 1,800円/回 ○顔剃り 1,300円/回

※以下の項目に関して、別途費用をいただく事はありません。

- ・行事費(誕生会、クリスマス会、ひな祭り、敬老祭、節分、子供の日、七夕、盆踊り)
- ・教養娯楽費及び設備費(テレビ、レクレーション器材、ビデオテープ、カラオケ)
- ・病院貸与品(横のみ、おむつカバー)

文書料料金表

2024年8月1日

文書名	金額	税込	備考
一般診断書			
・病院様式診断書	2,000	2,200	
・病院様式証明書	2,000	2,200	
健康診断書など(個人票を含む)			
・健康診断書(個人及び施設入所者)	2,000	2,200	
・健康診断書(2通目以降)	1,000	1,100	
	健診料金表参照		※実施料の10割
・検査料(診断料)	(個人及び企業)		(判断料・採血料除く)
・精密検査依頼の結果報告書	2,000	2,200	※検査の数値、異常の有無、治療の有無等
・施設等入所申込み診断	2,000	2,200	※施設介護サービス利用申込み
・病状調査票	2,000	2,200	
特別な診断書			
・死亡診断書	5,000	5,500	
・死亡診断書(2通目以降)	2,500	2,750	
・死亡検案書	12,000	13,200	※検案料含む
・保険会社様式死亡診断書	10,000	11,000	(用紙サイズ問わず)
・保険会社発行診断書に関する照会状(回答)	12,000	13,200	※保険会社請求
様式問わず簡単な証明書			
・おむつ使用証明書	500	550	
・簡保委任用証明書			
・在宅酸素助成認定			
・在宅酸素旅行サービス申込書			
・学校共済入院見舞金			
・学生医療互助会医療費領収証明			
・帰宅証明書			
・生計同一証明書			
・傷害証明書(職安)			
・通院証明書(自動車税免除)			
・保健管理調書(学校保健センター)			
・受診状況等証明書			
・受給資格の決定(雇用保険法第13条)、受給期間の延長(雇用保険法第20条第1項)にかかる証明書			※ハローワーク提出
・指定難病に係る医療費総額証明書			
・企業年金連合会老齢年金受給権者死亡届末支給年金給付請求書			
・入院期間確認書(コープ共済)			
・個人番号カード顔写真証明書			
・個人番号カード交付に係る来庁困難証明書			
病院様式以外の「複雑」な診断書又は証明書			
・特定疾患臨床調査個人票	5,000	5,500	捜査関係事項回答書(検察)
・身体障害申請診断			
・障害年金			
・補装具交付要否意見書・審査票・支給意見書			※車イス等
・保険会社発行診断書・証明書			
・家裁提出(成年後見用)			
病院様式以外の「簡単」な診断書又は証明書			
・傷病見舞金	3,000	3,300	
・航空機搭乗診断			
公務災害・自賠償関係			
・自賠償診断書	5,000	5,500	
・自賠償明細書	2,000	2,200	
その他			
・医師の面談にかかる料金	5,000	5,500	※保険会社請求(主に自賠)

開示に伴う実費金額一覧表

2019 年 10 月 1 日

1、 担当医の補足説明に関する費用 閲覧の場合 5,500 円 (税込)

※ 要約書及びコピー交付後の補足説明は無料。

2、 診療録要約書の作成費

内容が複雑なもの 任意様式 13,200 円 (税込)

内容が簡単なもの 任意様式 5,500 円 (税込)

3、 診療録等の開示費用 (1 年単位) 5,500 円 (税込)

4、 ・ X 線、CT 写真 (フィルム) に関しては貸出し対応

・ 電磁的記録を電子媒体 (CD-ROM 等) で提供した場合 1,100 円 (税込)

5、 コピー代 (1 枚につき) B5、A4 10 円 (税込)

※ 両面コピーの場合 20 円 (税込)

B4、A3 20 円 (税込)

※ 両面コピーの場合 40 円 (税込)

※ 送料は別途ご請求致します。

◎ 上記以外の費用につきましては、相談窓口にご確認下さい。

(医) タナカメディカル札幌田中病院

医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- 1、オンライン請求を行っています。
- 2、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4、マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しています。
- 5、医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当該医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
- 6、マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じています。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

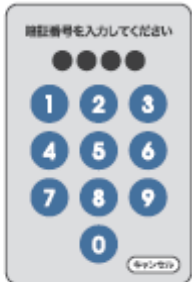
顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・服薬情報
を診療院に提供することに関与し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報は診療院に提供す
ることに関与しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

2025 年 4 月 1 日

医療法人タナカメディカル 札幌田中病院

「一般名処方」に関するお知らせ

当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることにより供給が不安定なお薬であっても、有効成分が同じである複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

【歯科】施設基準の規定による院内掲示及びウェブサイト掲載事項

○ 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準

- ◇ 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています。
- ◇ 感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。
- ◇ 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を 4 年に 1 回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師を 1 名以上配置しています。
- ◇ 職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。

○ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

- ◇ 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師を 1 名以上配置しています。
- ◇ 歯科医師を複数名、歯科衛生士を 1 名以上配置しています。
- ◇ 医療安全管理者を配置しています。
- ◇ 患者様にとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等を有しています。
 - ※ 自動体外式除細動器 (AED)、経皮的動脈血酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)、酸素 (人工呼吸・酸素吸入用のもの)、血圧計、救急蘇生セットを有しています。
 - ※ 自動体外式除細動器 (AED) については、保有していることがわかる院内掲示を行っています。
- ◇ 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、当院医科内科外来との連携体制が確保されています。
- ◇ 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

2024 年 6 月 1 日

医療法人タナカメディカル札幌田中病院